

第1章 概況と課題

1. 本市の概況

(1) 位置と地勢

本市は、神奈川県北西部に位置し、北部は東京都、西部は山梨県と接しています。面積は328.91km²で神奈川県総面積の約14%を占めています。

市の西部には、丹沢大山国定公園や県立陣馬相模湖自然公園に指定された森林地帯等の貴重な自然環境を形成する山々が連なり、県民の水がめである相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖等を抱えています。これらの湖の周辺や、相模川、道志川、串川の流域に広がる緩やかな丘陵地には、自然と共生するみどり豊かなまちなみが形成されています。

市の東部は、相模川沿いに形成される3つの河岸段丘(相模原段丘、田名原段丘、陽原段丘)の間や境川沿いの斜面に樹林帯が連なり、都市部の貴重なみどりとなっています。相模原台地の上段は、公共交通網の充実により、利便性の高い地域として土地利用が進んでいます。



図 1-1 相模原市の位置

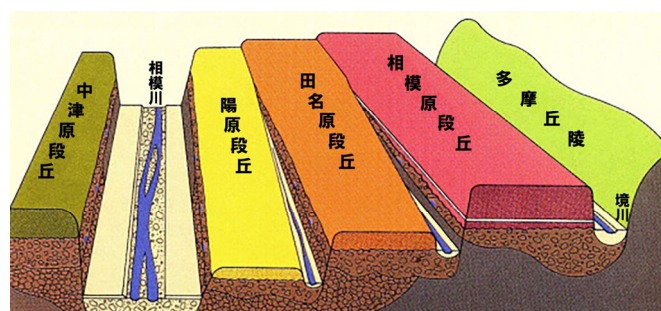


図 1-2 相模川沿いの河岸段丘

(2) 沿革

昭和29(1954)年11月20日の市制施行後は、積極的な工業誘致や全国でもまれにみる人口急増期を経て、内陸工業都市、首都圏のベッドタウンとして発展してきました。その後、平成18(2006)年3月に旧津久井町及び旧相模湖町と、翌年3月に旧城山町及び旧藤野町との合併により、県内では横浜市に次ぐ2番目の広さとなりました。また、平成22(2010)年4月1日には、戦後に誕生した市として初めて政令指定都市になりました。

(3) 人口

本市は、平成 18(2006)年及び平成 19(2007)年の合併により、総人口 70 万人を超える大都市となり、その後も人口は微増傾向で推移してきました。

平成 27(2015)年国勢調査に基づく本市の将来人口推計結果によれば、本市の総人口は、令和元(2019)年をピークとして、それ以後は一貫して減少すると見込まれています。年齢区分別にみると、年少人口及び生産年齢人口は、今後一貫して減少しますが、高齢者人口は令和 26(2044)年まで増加を続け、その後減少に転じると推計されており、将来的に更に少子高齢化が進むと予測されています。

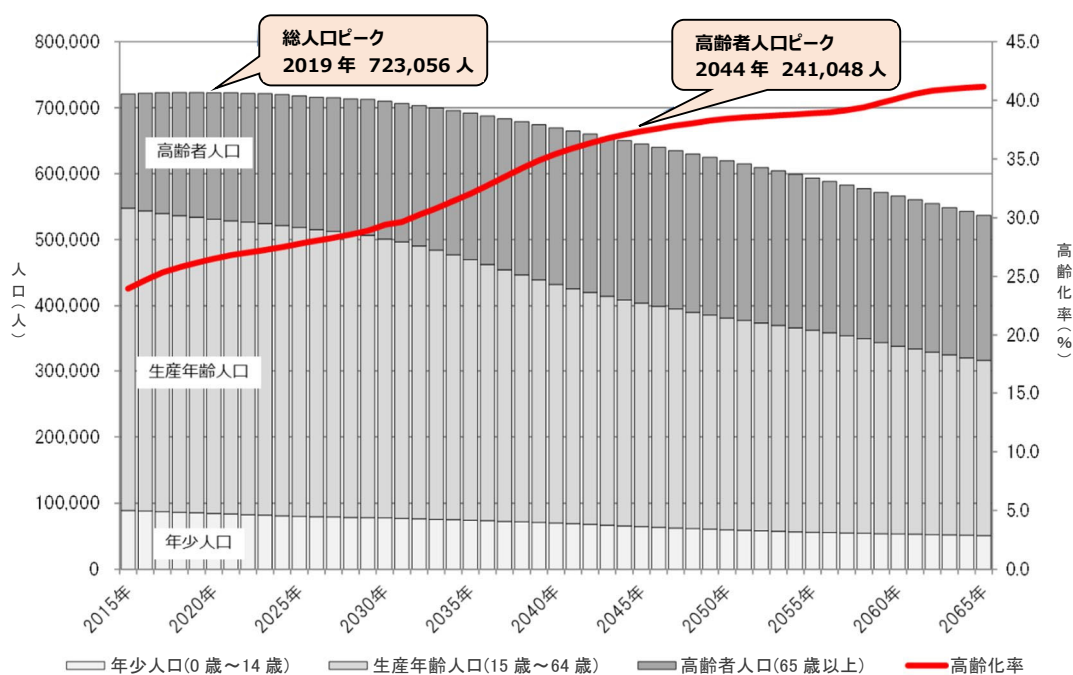


図 1-3 年齢区分別人口の推移(2015年~2065年)⁸



境川での総合学習

⁸ 平成 27(2015)年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計に一部加筆

(4) 農林業の動向

農林業は、地域の水やみどりを活かした産業であり、事業活動を通じて水やみどり、生物多様性の保全を担っているものの、全体として衰退傾向にあります。

このうち農業については、従事者の高齢化や後継者不足等によって就業者数が減少しており、宅地開発による農地の減少の他、遊休農地や耕作放棄地が増加しています。

また、山間部等において野生生物による農作物被害が増大する等、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

林業については、長期化する木材価格の低迷等もあり、安定的な森林経営が難しい状況の中で、神奈川県の水源地環境保全税を財源とした整備が進んでいますが、広葉樹林等では森林の整備が遅れる等、森林の機能に影響を与える状況となっています。

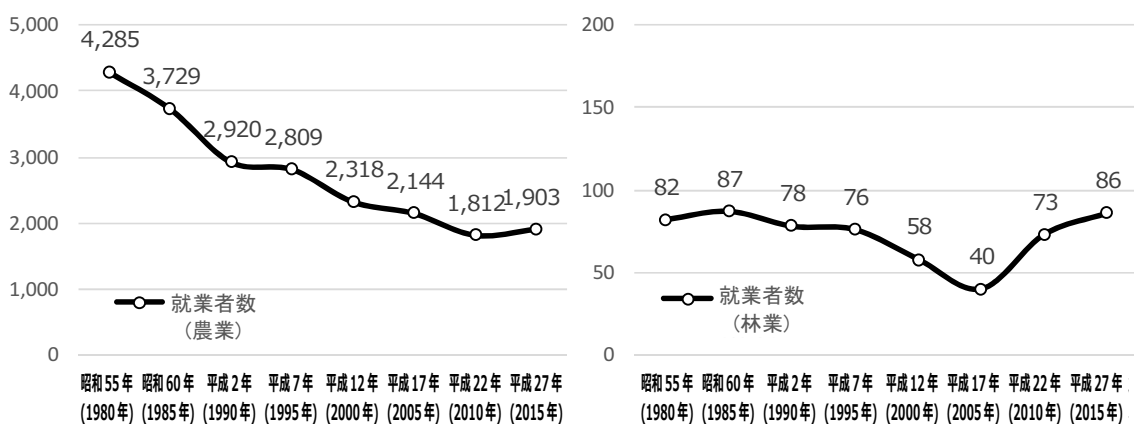


図 1-4 農業・林業就業者数の推移⁹

表 1-1 農業・林業就業者数の推移⁹

単位：人

農業	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
旧相模原市域	2,838	2,621	2,155	2,124	1,734	1,610	1,363	—
城山地区	282	224	187	200	185	125	119	—
津久井地区	522	486	360	306	204	253	198	—
相模湖地区	117	160	101	97	79	63	66	—
藤野地区	526	238	117	82	116	93	66	—
合計	4,285	3,729	2,920	2,809	2,318	2,144	1,812	1,903

林業	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
旧相模原市域	16	16	24	13	14	8	17	—
城山地区	3	5	3	3	1	4	2	—
津久井地区	28	29	31	35	22	18	28	—
相模湖地区	7	11	7	8	7	4	8	—
藤野地区	28	26	13	17	14	6	18	—
合計	82	87	78	76	58	40	73	86

⁹ 国勢調査,総務省統計局,産業別(大分類)15歳以上就業者数(ただし、平成27(2015)年は合計値のみ)

2. みどり・水・生物多様性の保全等の概況

(1) みどりの概況

① みどりの量

ア 緑被率

本市の平成 30(2018)年度における緑被地面積は 23,029ha となっており、その多くは津久井地域に分布しています。

また、平成 30(2018)年度における緑被率(地域の総面積に対する緑被地面積の比率)は 70.0%で、平成 25(2013)年度と比べ 0.3 ポイント減少しました。

地域別に見ると、旧相模原市域と城山地区の緑被率の減少比率が大きくなっており、それぞれ 0.6 ポイント、0.8 ポイント減少しています。



図 1-5 地域別の緑被地面積の経年変化(平成 25(2013)年⇒平成 30(2018)年)¹⁰

¹⁰ 平成 30(2018)年度相模原市みどりの実態調査報告書

表 1-2 地域別の緑被地面積と緑被率の経年変化¹¹

上段：緑被地面積(ha)

下段：緑被率(各面積に占める緑被地の割合)

地 域	調査年度	緑 被 地 面 積 ・ 緑 被 率						合計
		針葉樹林	広葉樹林	公園・ 民有地等 の植栽地	草地・ 芝生地等	果樹園・ 種苗園等	畑・水田	
旧相模原市域	平成 25 年 (2013 年)	91	379	338	564	141	734	2,248
		1.0%	4.2%	3.7%	6.1%	1.6%	8.1%	24.9%
	平成 30 年 (2018 年)	90	374	334	567	130	700	2,196
		1.0%	4.1%	3.7%	6.3%	1.4%	7.8%	24.3%
経年変化		-1	-5	-4	3	-11	-33	-52
		0.0%	-0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.4%	-0.6%
城山地区	平成 25 年 (2013 年)	299	610	4	231	11	132	1,288
		15.1%	31.0%	0.2%	11.6%	0.6%	6.6%	64.7%
	平成 30 年 (2018 年)	298	605	13	219	11	125	1,271
		15.0%	30.4%	0.7%	11.0%	0.5%	6.3%	63.9%
経年変化		-1	-5	9	-12	0	-7	-17
		0.0%	-0.1%	0.1%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.8%
津久井地区	平成 25 年 (2013 年)	4,057	6,141	0	292	2	532	11,023
		33.3%	50.3%	0.0%	2.4%	0.0%	4.3%	90.3%
	平成 30 年 (2018 年)	4,053	6,137	3	288	2	518	11,000
		33.2%	50.3%	0.0%	2.4%	0.0%	4.2%	90.1%
経年変化		-4	-4	3	-4	0	-13	-23
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.2%
相模湖地区	平成 25 年 (2013 年)	1,703	683	31	61	24	129	2,631
		53.9%	22.7%	0.2%	2.0%	0.7%	4.0%	83.3%
	平成 30 年 (2018 年)	1,701	683	31	60	24	128	2,627
		53.9%	21.6%	1.0%	1.9%	0.7%	4.0%	83.1%
経年変化		-2	0	0	-1	0	-1	-5
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.2%
藤野地区	平成 25 年 (2013 年)	2,553	2,835	0	260	0	291	5,939
		39.4%	43.7%	0.0%	4.0%	0.0%	4.5%	91.5%
	平成 30 年 (2018 年)	2,553	2,834	0	258	0	290	5,935
		39.3%	43.6%	0.0%	4.0%	0.0%	4.5%	91.4%
経年変化		0	-1	0	-2	0	-1	-4
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%
合計	平成 25 年 (2013 年)	8,703	10,649	374	1,408	179	1,817	23,129
		26.5%	32.5%	1.1%	4.2%	0.5%	5.5%	70.3%
	平成 30 年 (2018 年)	8,695	10,633	381	1,392	167	1,762	23,029
		26.4%	32.3%	1.2%	4.2%	0.5%	5.4%	70.0%
経年変化		-8	-15	7	-16	-12	-55	-99
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.2%	-0.3%

※1 緑被地面積は、小数点以下第 1 位で四捨五入しているため、合計値とは一致しない場合がある。

※2 0 及び 0.0 は小数点以下第 1 位及び第 2 位に数値があることを示している。

表 1-3 地域別の規模別緑被地消失件数(平成 25(2013)年度～平成 30(2018)年度)¹¹

		0.00～ 0.01ha	0.01～ 0.05ha	0.05～ 0.10ha	0.10～ 0.20ha	0.20～ 0.30ha	0.30ha ～	合計
旧相模原市域	箇所数	1,022	1,189	317	167	52	32	2,779
	割合	36.8%	42.8%	11.4%	6.0%	1.9%	1.2%	100.0%
城山地区	箇所数	183	160	65	35	13	30	486
	割合	37.7%	32.9%	13.4%	7.2%	2.7%	6.2%	100.0%
津久井地区	箇所数	52	138	48	32	12	19	301
	割合	17.3%	45.8%	15.9%	10.6%	4.0%	6.3%	100.0%
相模湖地区	箇所数	7	13	17	8	2	4	51
	割合	13.7%	25.5%	33.3%	15.7%	3.9%	7.8%	100.0%
藤野地区	箇所数	16	18	8	4	1	6	53
	割合	30.2%	34.0%	15.1%	7.5%	1.9%	11.3%	100.0%

¹¹ 平成 30(2018)年度相模原市みどりの実態調査報告書

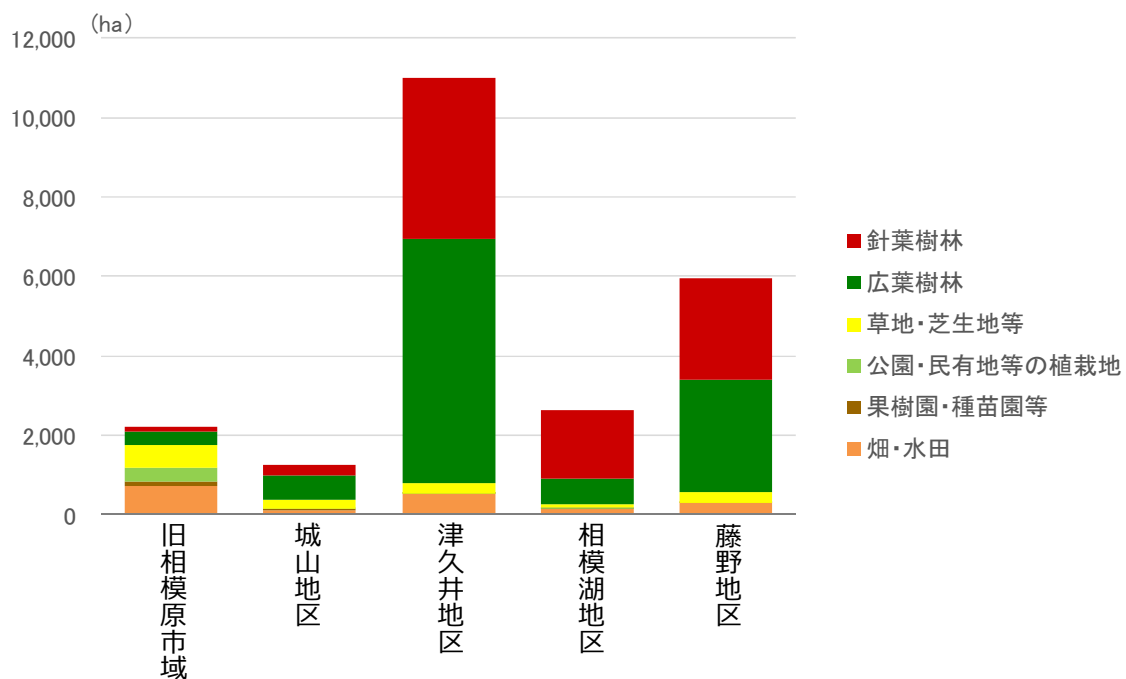


図 1-6 地域別の緑被地の現況(平成 30(2018)年度)¹²

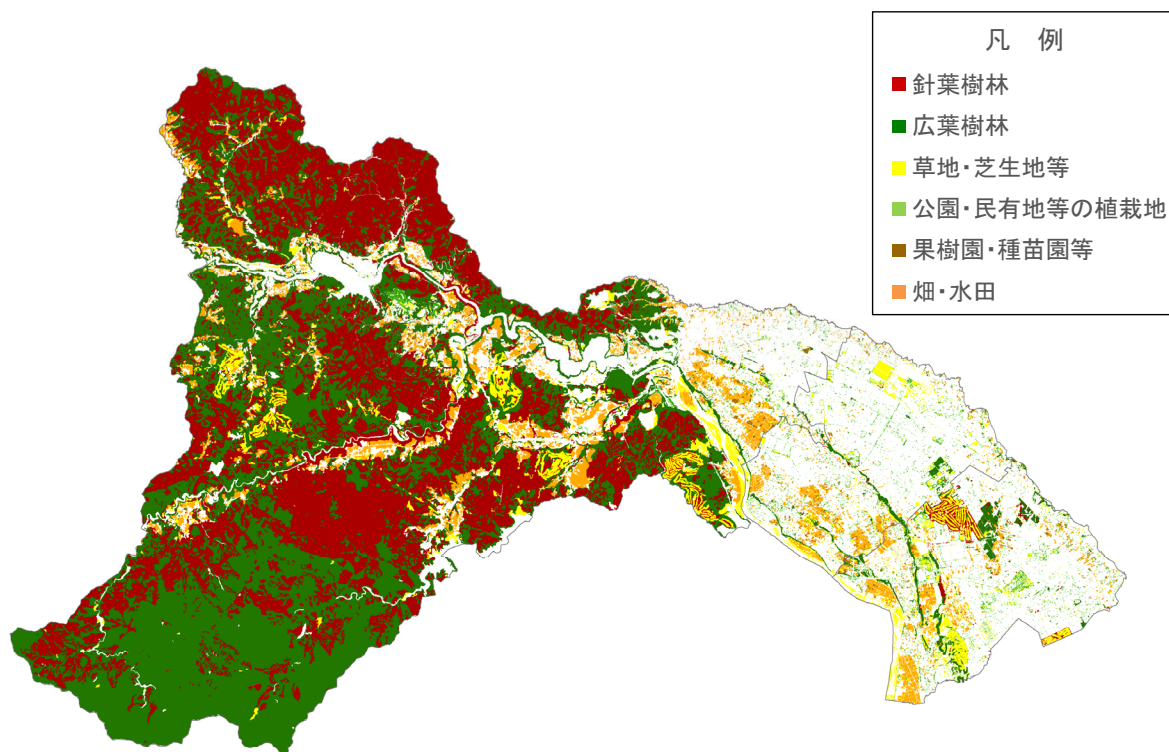


図 1-7 緑被地の分布(平成 30(2018)年度)¹²

¹² 平成 30(2018)年度相模原市みどりの実態調査報告書

【みどりによるヒートアイランド現象の緩和について】

近年、市内の平均気温は上昇傾向にあり、30年前と比較して約0.9℃～1.0℃も上昇しています。

夏季の地表面放射温度を見ると、山間部では、湖や河川沿いの住宅地等で一部30℃以上が見られるものの、森林地域の温度は低くなっています。

一方、市街地が広がる旧相模原市域では、30℃以上の範囲が広がっており、中心市街地に高温の範囲がまとまって見られます。

その中でも、木もれびの森、ゴルフ場、鳩川及び相模川沿いの緑地では、周辺部に比べて10℃程度低くなる等、みどりによるヒートアイランド現象の緩和が見られます。

そのため、緑地の保全、緑化の推進、水辺環境づくり等の方針を示す本計画の推進を図ることで、ヒートアイランド現象の緩和に寄与することが期待されます。

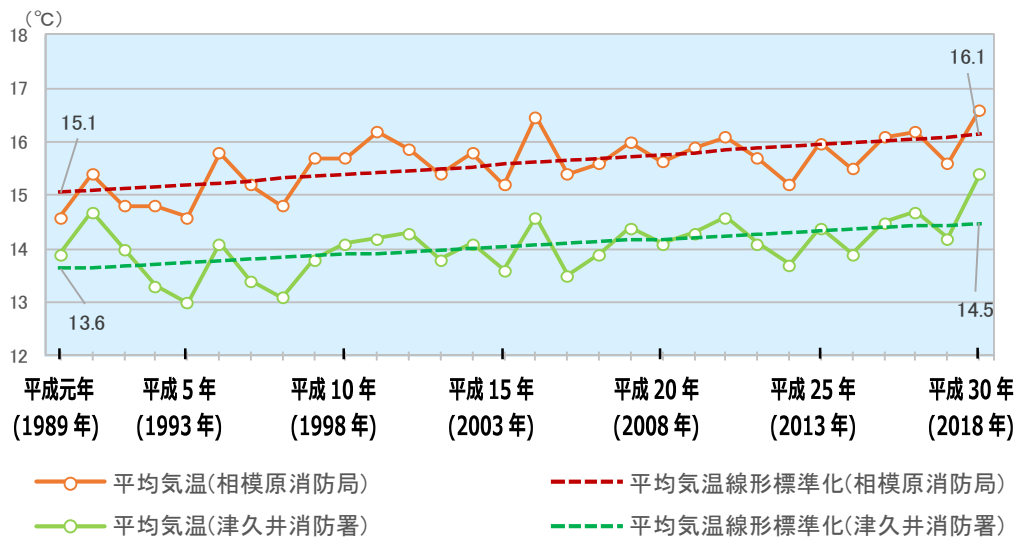


図 1-8 平均気温の変化¹³

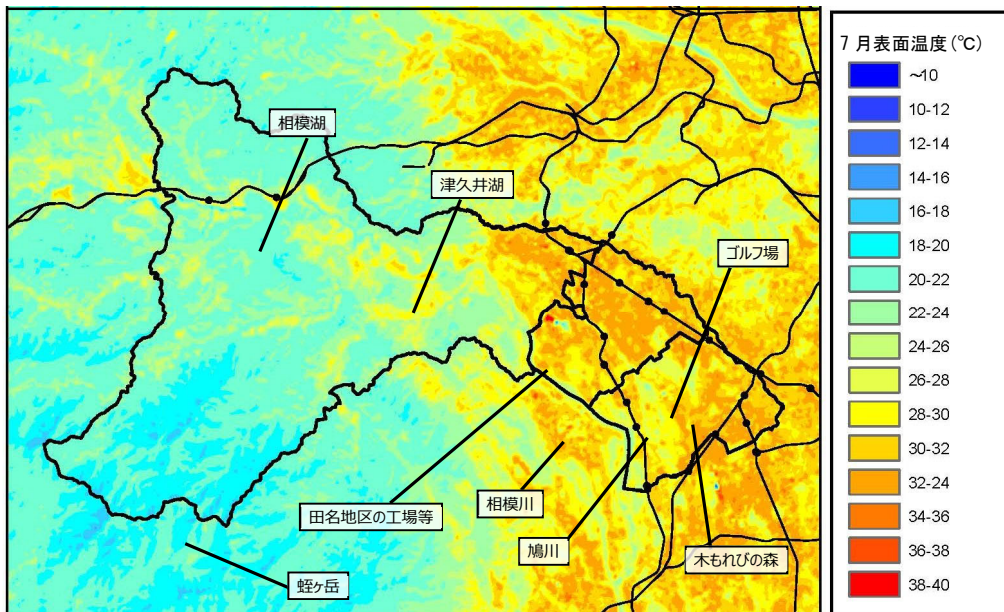


図 1-9 平成 28(2016)年 7 月 10 日の地表面放射温度図¹⁴

¹³ 相模原市統計書のデータより作成

¹⁴ 平成 30(2018)年度相模原市みどりの実態調査報告書

イ 公園面積

都市公園は、市内に 618 箇所、336.37ha が整備されており、市民 1 人当たりの面積は 4.68 m²となっています。

表 1-4 都市公園の整備状況(平成 31(2019)年 3 月 31 日現在)¹⁵

種別		箇所数	面積(ha)
街区公園		560	47.29
近隣公園		12	18.71
地区公園		3	12.24
総合公園		5	76.75
運動公園		2	29.20
特殊公園	風致公園	2	12.43
	歴史公園	3	9.29
	墓園	1	15.00
広域公園		1	77.68
都市緑地		22	24.54
緑道		6	12.99
広場公園		1	0.25
合計		618	336.37

② 都市緑化の概況

本市では、公益財団法人相模原市まち・みどり公社[※]を中心に、様々な緑化活動を推進しています。

建物の屋上や壁面、駐車場の緑化や生垣設置を支援するための助成や、花苗の配布等を行うだけでなく、園芸教室、自然観察会の開催や子供たちによる緑を守り育てる活動等を通じた人材育成、普及・啓発活動も実施しています。

また、工場やマンション建設等の開発事業に伴う緑化指導のほか、街路樹の整備や公共施設の緑化を推進しています。



【公益財団法人相模原市まち・みどり公社】

誰もが安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、都市環境の形成に必要な都市施設やみどりに関する事業等を行い、もって地域社会の健全な発展と市民の福祉の向上に寄与することを目的とし設立され、「緑化意識の普及啓発」「都市緑化の推進」「みどりの情報発信」「みどりのまちづくり担い手育成・支援」「森づくりの推進及び保全」等の事業を行っています。

¹⁵ 平成 30(2018)年版相模原市統計書

③ 多面的なみどりの概況

ア 景観資源としてのみどり

本市には、丹沢大山国定公園や県立陣馬相模湖自然公園のほか、里地里山等の四季を通して変化する景観資源があり、「日本の滝百選」に選ばれた早戸大滝や「日本百名山」に選ばれた丹沢山等も見られます。

都市部では、都市部に残る大規模な平地林として「かながわの美林 50 選」に選ばれた木もれびの森や、相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区等の河川沿いの斜面林、淵野辺公園や相模原麻溝公園等の公園、幹線道路等に植栽された街路樹等が都市景観の形成要素となっています。

一方で、森林や農地の荒廃や他用途への転用が生じているほか、河川敷等へのごみの不法投棄等、良好な景観を阻害してしまう状況が見られます。

イ 観光・レクリエーション活動の場としてのみどり

丹沢山地の登山道や相模湖・津久井湖沿岸の親水空間といった水やみどりを活かした観光・レクリエーション施設が整備される等、森林や水辺は、登山や自然散策、キャンプ等、自然とのふれあい、人々の健康づくりやレクリエーションの場として親しまれています。

また、総合公園や運動公園、河川敷の親水広場等も、身近なレクリエーションの場として親しまれています。

これらの水やみどりは、野生生物への影響に配慮する等自然環境との調和を図りながら、適切に利用することが求められます。

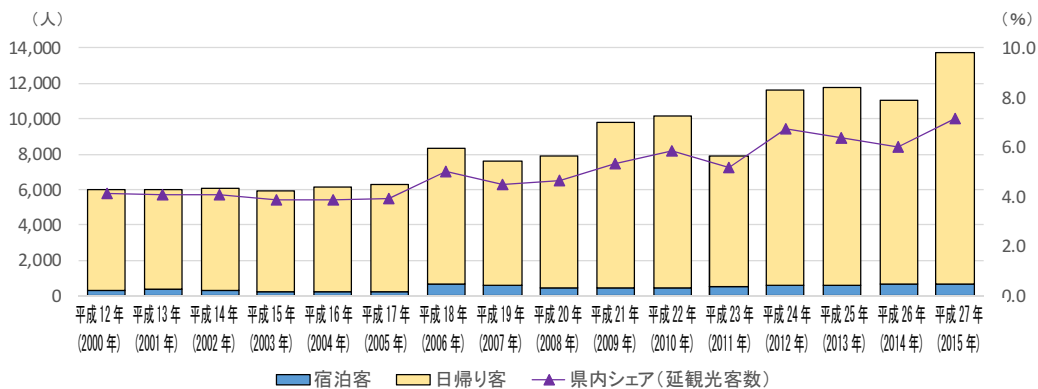


図 1-10 相模原市入込観光客数の県内シェア¹⁶

ウ 地域コミュニティ活動の場としてのみどり

古くからの集落が残る地域では、社寺林等が身近な緑として、地域に根付いた祭事や伝統技能等の文化風習の継承の場にもなっています。

また、街区公園等の身近な公園や広場は、地域のお祭りや運動会等が行われるほか、子どもからお年寄りまで多くの市民が日常的に利用する姿が見られる等、地域のコミュニティ活動の場としての役割を担っています。

¹⁶ 神奈川県県勢要覧

④ 地域ごとのみどりの特徴

ア 主な施設緑地及び地域制緑地の指定状況

津久井地域では、多くの森林が自然公園や自然環境保全地域として指定されています。また、多くの農地が集落に点在していることから、大規模な営農には適していません。

一方、旧相模原市域では、みどりの活用を図る都市公園の設置等が図られているほか、木もれびの森や河川沿いの斜面林が近郊緑地特別保全地区等に指定され、恒久的に保全が図られています。

また、一団のまとまりのある農地の多くが農用地区域に指定され、良好な営農環境の保全が図られています。

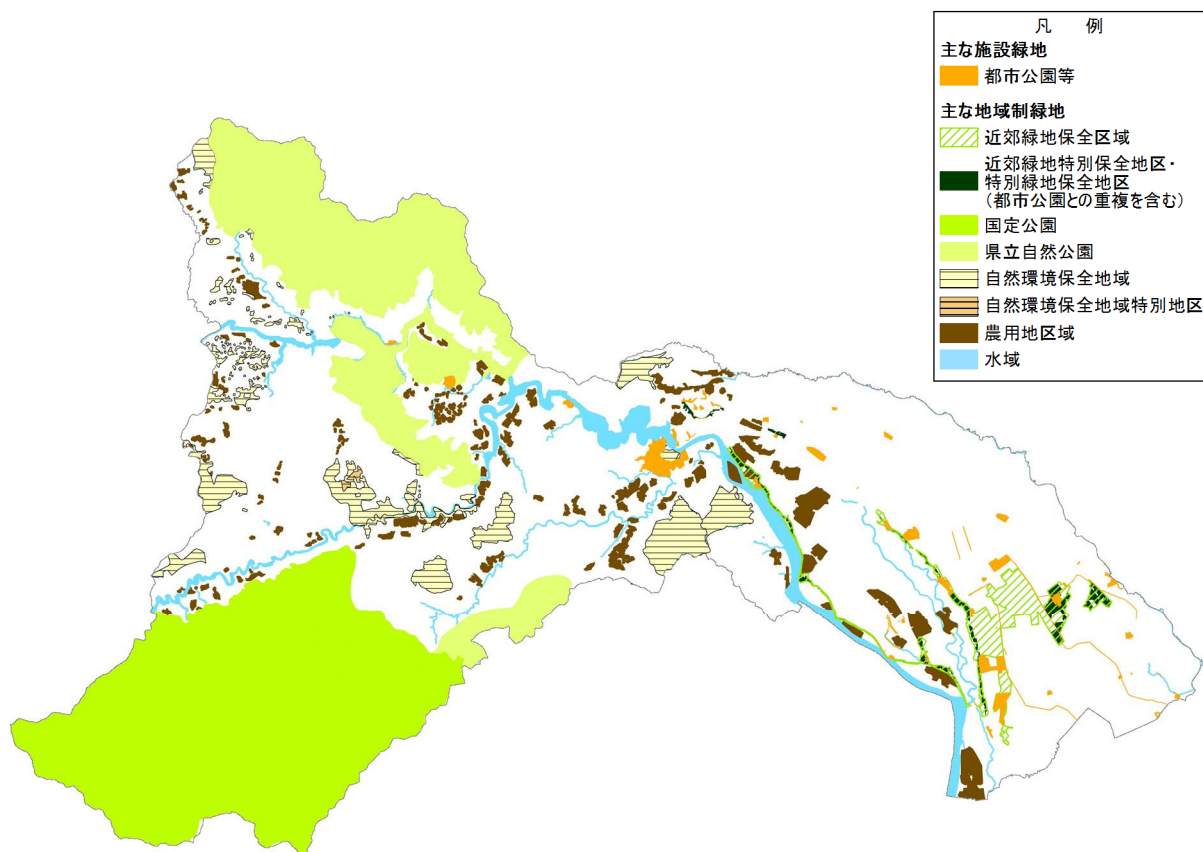


図 1-11 主な施設緑地及び地域制緑地の分布¹⁷



相模湖周辺のみどり



上空から見た木もれびの森

¹⁷ 国土数値情報,国土交通省国土政策局

イ 森林の植生

丹沢大山国定公園の標高の高い地域には、主にブナ林やミズナラ林が群生しており、標高がやや低くなるとスギ、ヒノキ、クヌギ、コナラを中心とした人工林や混交林が分布しています。

中山間地域から都市部にかけては、クヌギやコナラ等の雑木林が分布しており、集落周辺の耕作地や水路等と一体となった里地里山の環境が見られます。

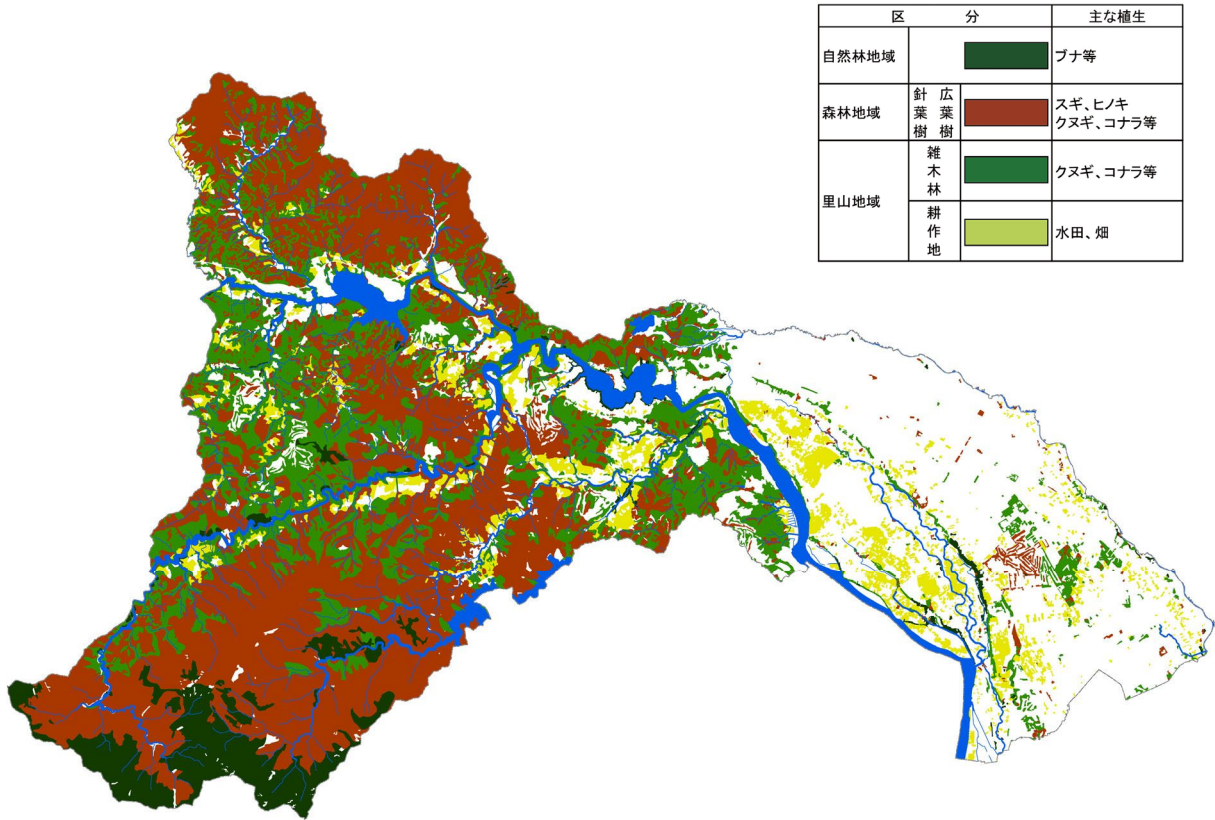
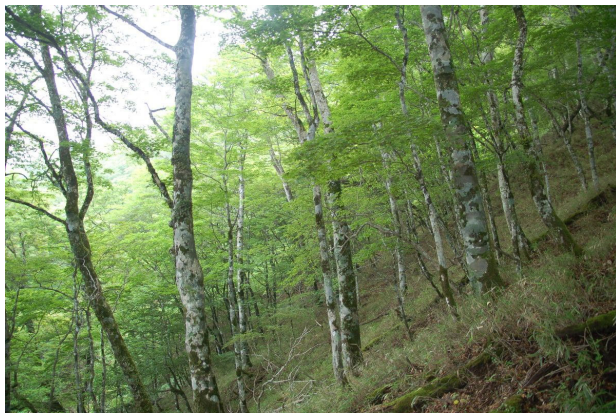


図 1-12 森林の植生分布¹⁸



犬越路峠付近のブナ林



手入れされた里地里山

¹⁸ 国土数値情報,国土交通省国土政策局

ウ 山間部のみどり

津久井地域の山間部には、豊かな自然が広がっており、丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園、県立陣馬相模湖自然公園等の自然公園や自然環境保全地域等に指定されています。

津久井地域の森林では、人工林の管理不足による荒廃のほか、広葉樹林の下層植生の衰退等が見られ、森林の水源かん養や土砂流出防止の機能の低下が懸念されるとともに、整備が進まない森林では二酸化炭素吸収等の機能の低下も懸念されています。

また、近年全国各地で異常気象が頻発しており、本市においても令和元年の台風等により、山間部を中心に甚大な被害が発生する等、異常気象や自然災害への対応は大きな課題となっています。

こうした状況のなかで、神奈川県の水源地の森林づくり事業による整備や治山・治水、自然災害の防止に関する事業等の取組が展開され、森林環境の保全や再生に取り組んでいます。

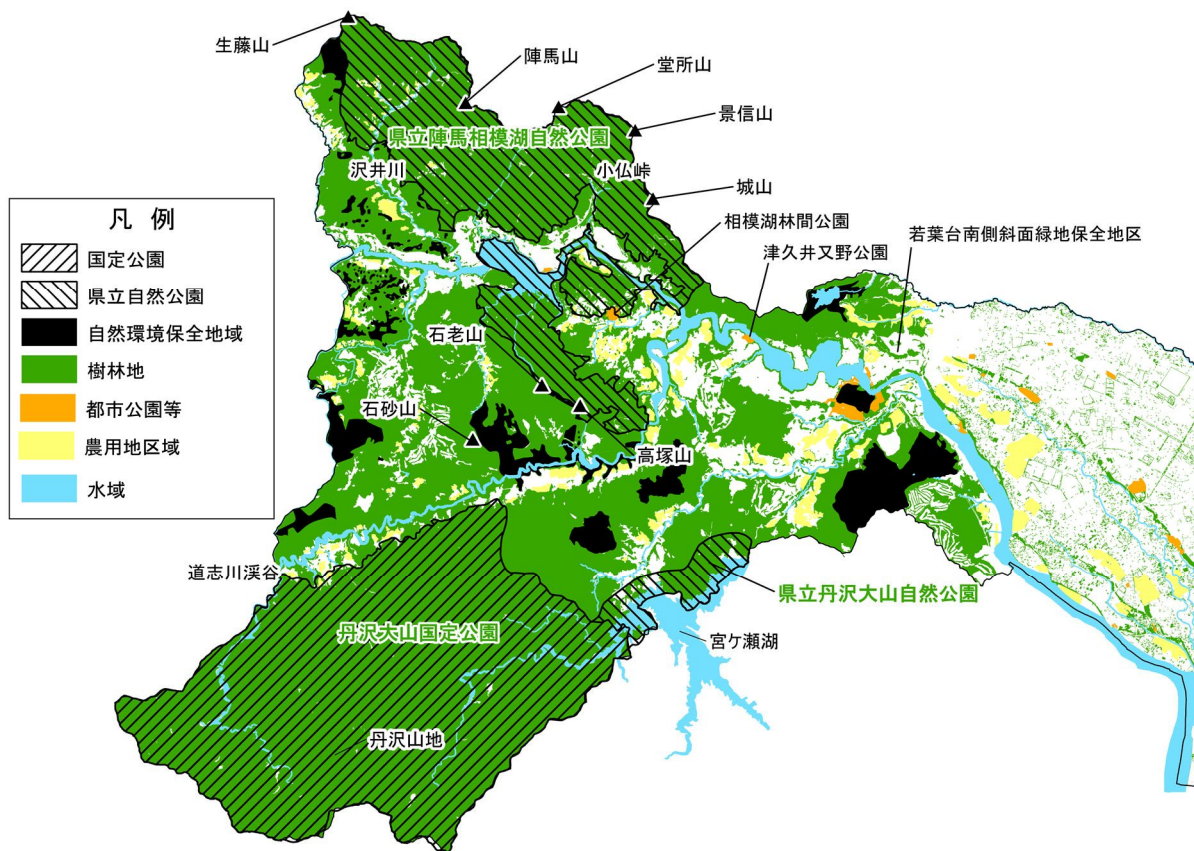
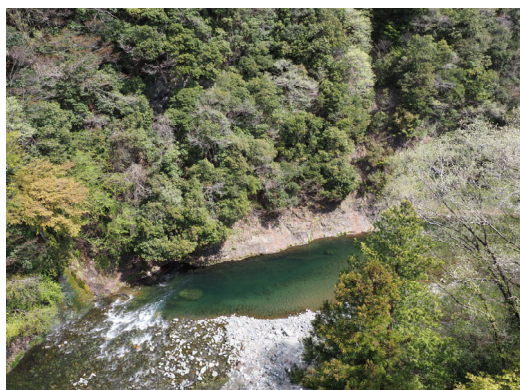


図 1-13 山間部のみどりの分布¹⁹



道志川青馬橋周辺



姫次から見た蛭ヶ岳

¹⁹ 国土数値情報,国土交通省国土政策局

エ 都市部のみどり

旧相模原市域の都市部には、まとまったみどりとして、大規模な平地林の木もれびの森や、相模川・道保川沿いの相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区のほか、相模川や八瀬川沿いの農地等があります。また、多くの都市公園が配置されているほか、身近なみどりとして市民緑地やふれあいの森、保存樹林、生産緑地地区も点在しています。

都市部においても、防災拠点になる森林の減少や、森林の持つ機能の低下が懸念される一方で、生産緑地地区について、生産緑地法の改正により、農業用施設の設置等活用方法が拡大しました。

そのため、森林機能の保全や再生、生産緑地に関する法制度を活用した農地の保全等、水とみどりのネットワークの形成に取り組んでいます。

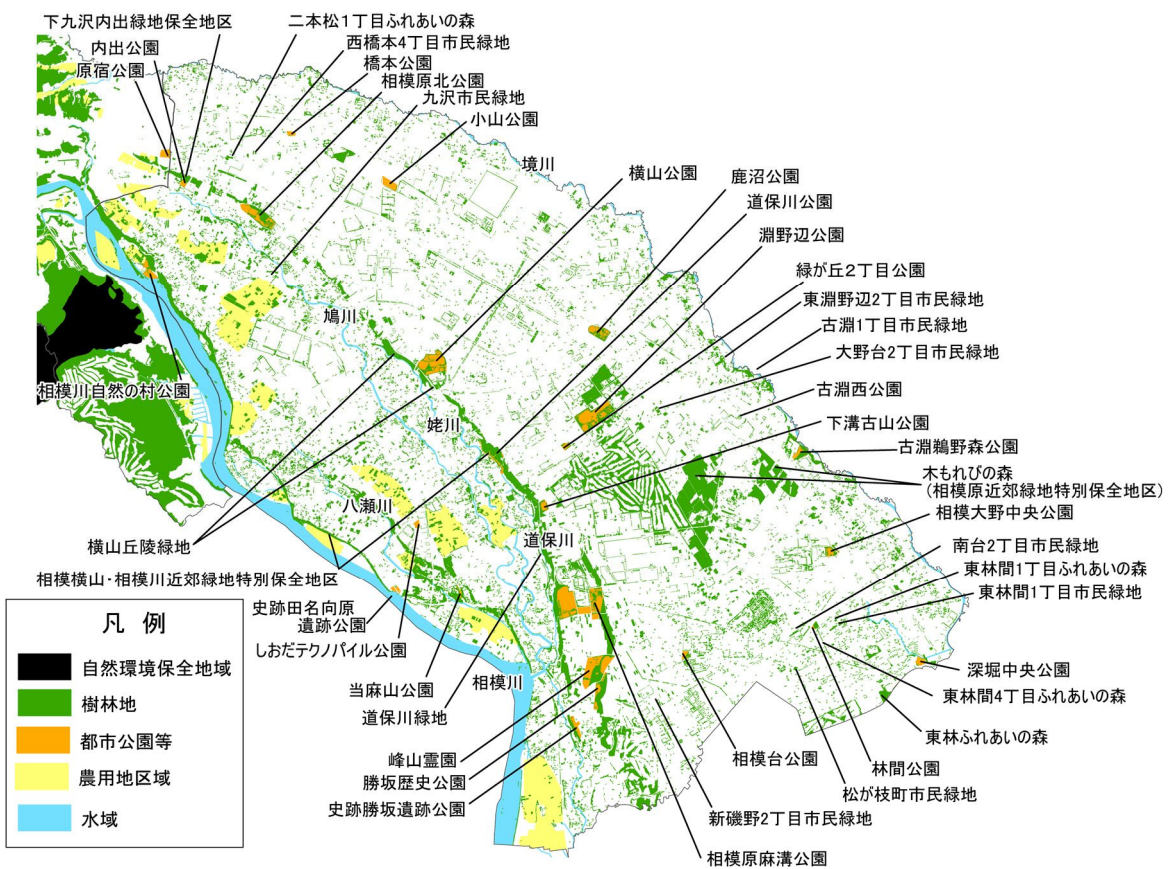


図 1-14 都市部のみどりの分布²⁰



相模原北公園



整備された市民緑地(古淵 1 丁目市民緑地)

²⁰ 平成 30(2018)年度相模原市みどりの実態調査報告書

旧相模原市域の緑被率は減少傾向を示しており、約 30 年間で 655ha が減少し、緑被率は 7.1%減少しています。

表 1-5 旧相模原市域の緑被地面積及び緑被率²¹

	平成元年度 (1989 年度)	平成 7 年度 (1995 年度)	平成 13 年度 (2001 年度)	平成 19 年度 (2007 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
緑被地面積	2,851ha	2,611ha	2,582ha	2,419ha	2,248ha	2,196ha
緑被率	31.4%	28.8%	28.6%	26.8%	24.9%	24.3%

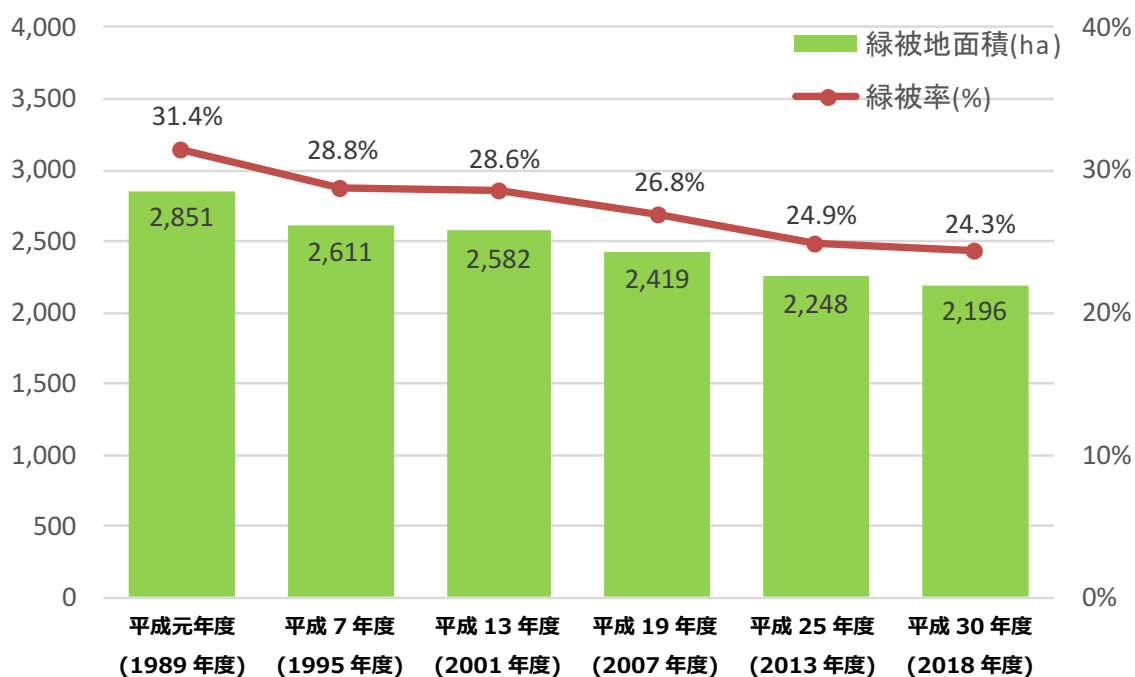


図 1-15 旧相模原市域の緑被地面積及び緑被率²¹



相模原インターチェンジ周辺

²¹ 平成 13(2001)年度相模原市緑の実態調査報告書、平成 19(2007)年度相模原市水とみどりの実態調査報告書、平成 25(2013)年度相模原市みどりの実態調査、平成 30(2018)年度相模原市みどりの実態調査報告書

(2) 水辺の概況

水は生命の源であり、絶えず地球上を循環し、大気、土壌等の他の環境の自然的構成要素と相互に作用しながら、人を含む多様な生態系に多大な恩恵を与えてきました。また、水は循環する過程において、人の生活に潤いを与え、産業や文化の発展に重要な役割を果たしてきました。²²

本市は、津久井地域に水源かん養林が広がり、相模川や境川等の多くの河川が流下するほか、相模川や道保川等に沿った段丘崖の下部には湧水が見られる等、豊かな水資源による恩恵を大いに享受してきました。

① 市域の河川の状態

本市は、相模川流域と境川流域の2流域に分類されます。

相模川流域は、山梨県・神奈川県 of 2 県を流域とし、流域内には相模川の本流と、その支流となる道保川、鳩川、姥川、八瀬川、道志川、串川、早戸川等があります。

境川流域は、神奈川県・東京都を流域とし、流域内には小松川、本沢等があります。

また、市内には相模湖、津久井湖等5つの湖と城山ダム、相模ダム等6つのダムがあり、神奈川県 of 貴重な水源となっています。



図 1-16 相模川・境川流域の概況²³

²² 水循環基本法(平成 26 年法律第 16 号)

²³ 国土数値情報,国土交通省国土政策局

表 1-6 河川の概要²⁴

水系	河川名	河川種別 [※]	市内延長(Km)
相模川	相模川	一級河川	35.1
	鳩川	一級河川・準用河川	14.5
	鳩川分水路	一級河川	0.2
	鳩川隧道分水路	一級河川	0.3
	八瀬川	準用河川	5.0
	道保川	一級河川	2.5
	姥川	準用河川	6.5
	道志川	一級河川	21.7
	串川	一級河川	12.1
	早戸川	一級河川	7.5
	秋山川	一級河川	7.0
	金山川	一級河川	0.5
境川	境川	二級河川	24.0
	小松川	二級河川	1.2
	本沢	二級河川	2.1

※ 神奈川県及び東京都管理の一級河川及び二級河川と本市管理の準用河川を「河川」として整理した

表 1-7 湖・ダム²⁵の概要

名称	全体面積 (湛水面積 [※])(ha)	総貯水量 (m ³)	有効貯水容量 (m ³)
相模ダム(相模湖)	326.0	63,200,000	48,200,000
城山ダム(津久井湖)	247.0	62,300,000	54,700,000
沼本ダム	34.7	2,330,000	1,534,000
道志ダム(奥相模湖)	14.2	1,525,000	616,100
本沢ダム(城山湖)	21.0	3,927,000	3,835,000
宮ヶ瀬ダム(宮ヶ瀬湖)	460.0	193,000,000	183,000,000
計	1,102.9	326,282,000	291,885,100

【湛水面積】

ダムの貯水池に貯めることができる最高の水位まで水がたまった時の水面の面積

²⁴ 平成 30(2018)年版相模原市統計書

²⁵ 神奈川県企業庁及び国土交通省相模川水系広域ダム管理事務所のホームページ

② 河川の水質

市内にある河川の水質は、近年の公共下水道の普及に伴い改善傾向にあります。平成30(2018)年度調査によると、河川の水質汚濁の指標となる BOD(生物化学的酸素要求量)は、姥川の1地点を除く市内の16地点で環境基準を達成しています。

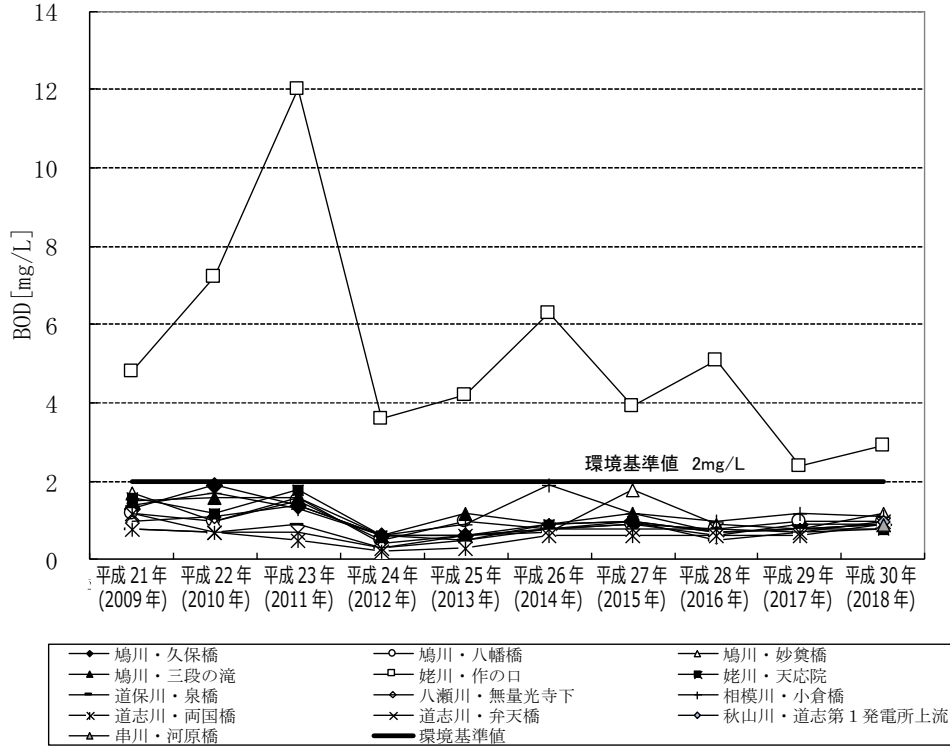


図 1-17 BODの経年変化 相模川水系²⁶

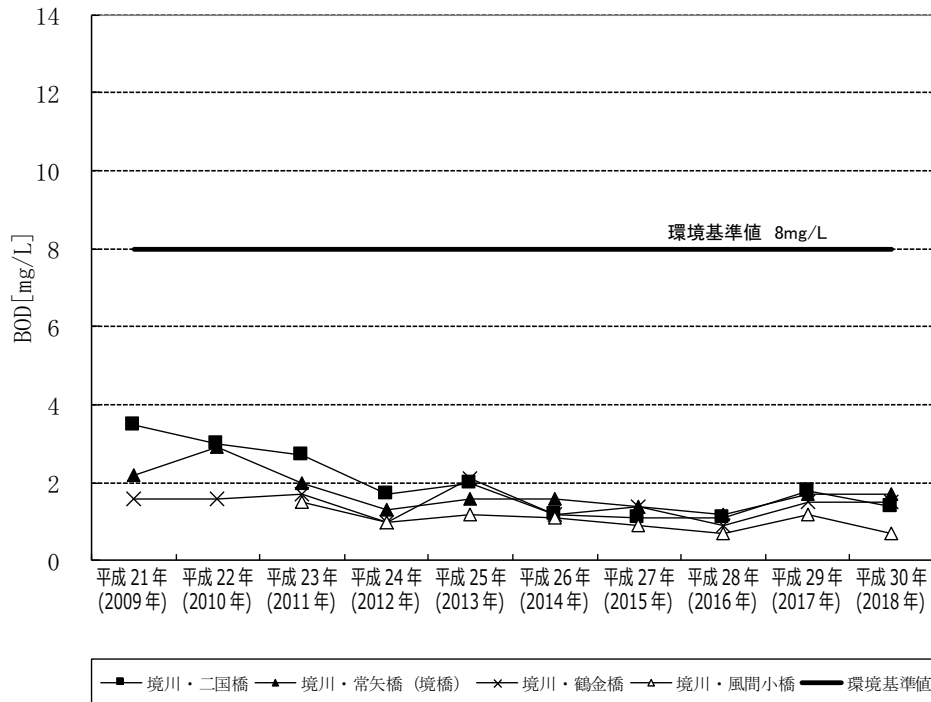


図 1-18 BODの経年変化 境川²⁶

²⁶ さがみはらの環境(平成30(2018)年度)

③ 流域別の河川の特徴

前項に述べたように、本市は大きく相模川流域と境川流域の2つの流域で構成されており、本計画では、このうち相模川流域は、環境特性の違いから3つの流域に区分しています。

なお、相模川の上流・下流の区分は、市内の区分であり、相模川全体での区分とは異なります。

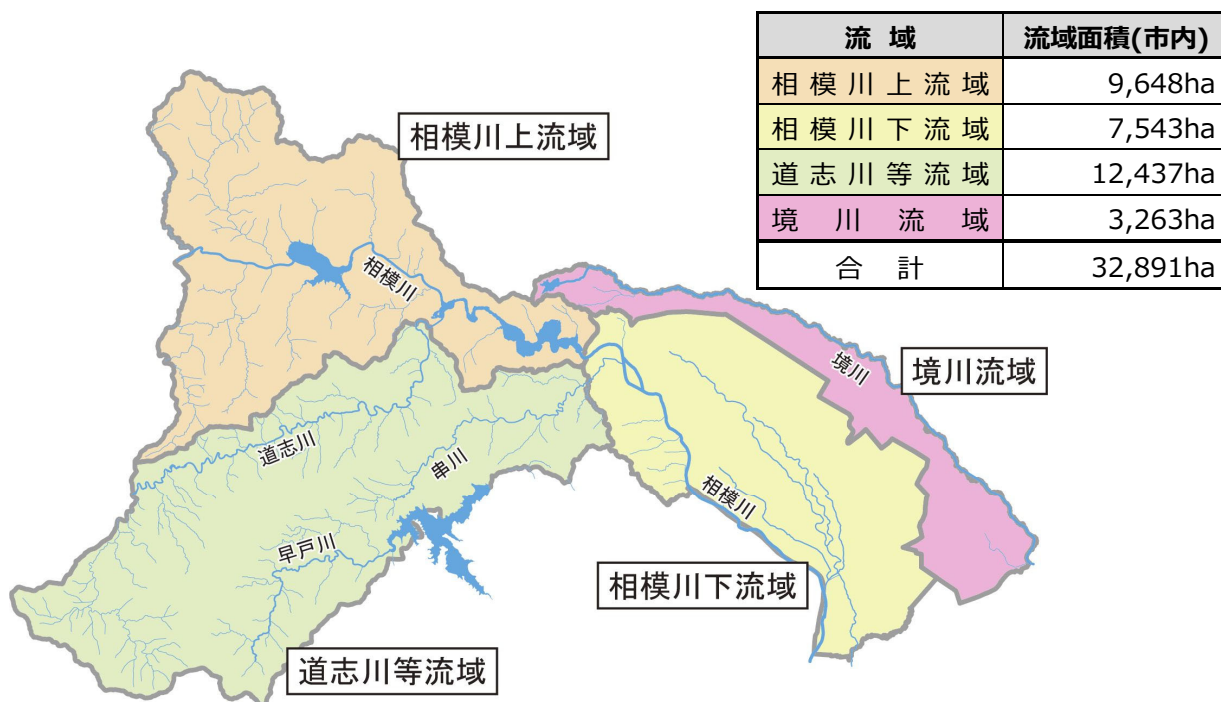


図 1-19 流域区分

ア 相模川上流域

相模川本流の上流部に位置し、相模湖(相模ダム)、津久井湖(城山ダム)といった総貯水量6千万 m^3 を超える2つの湖を有しています。流域の大半を山地が占めており、相模川の河床勾配[※]は1/100~1/200と急な区間です。

イ 相模川下流域

相模川本流の中流部に位置し、本市の中央区・南区が含まれる等、流域の大半は市街地が占めています。相模川の河床勾配は1/200~1/500程度で河岸段丘が発達しています。相模川には瀬と淵が形成され、アユ・ウグイ等が生息しています。

ウ 道志川等流域

相模川支流の道志川・串川・早戸川や、宮ヶ瀬湖(宮ヶ瀬ダム)が含まれます。流域の大半は山地ですが、ブナの原生林が多く相模川上流域とは植生が異なる環境です。道志川・早戸川とも山地の狭間を縫うように蛇行しながら流下し、渓谷を形成しています。

エ 境川流域

本市北東部に位置し、源流部では森林が多く残されていますが、流域の大半は市街地が占めています。境川沿いには比較的河畔林が残されており、市民の憩いの場となっています。

【河床勾配】

川の流れる方向の川底の傾き。1/100の場合、100m上流に行くと1m高さが高くなるという意味。

(3) 生物多様性の概況

① 自然特性

本市は、豊かな自然環境を有する津久井地域から市街化の進む旧相模原市域まで、生物の生息・生育環境が地域によって大きく異なります。

ここでは、前項で整理した「相模川上流域」「相模川下流域」「道志川等流域」「境川流域」の4つの区分ごとの特性について整理しました。

ア 相模川上流域

相模川上流域は、北部に急峻な山々、南部になだらかな山々が連なり、市域でもまとまりのあるみどりが残されています。また、相模湖や津久井湖等の周辺には市民の憩いの場となる水辺環境も広がっています。

当流域には、県立陣馬相模湖自然公園や県立相模湖公園のほか、森林、里地里山、水辺環境等の豊かな自然環境が形成され、多様な生物の生息・生育環境になっています。

イ 相模川下流域

相模川下流域は、平地林や大規模公園、農地等の身近なみどりが点在し、街路樹や緑道も整備されています。

市街地には、相模川や鳩川、八瀬川、道保川、姥川が流れ、河畔林や斜面林、湧水があり、豊かなみどりや水辺環境が保全されています。また、森林や田園も広がっており、多様な生物の生息・生育環境が残されています。

ウ 道志川等流域

道志川等流域は、南西部に丹沢の山々が連なり、クヌギ・コナラ等の二次林や大型哺乳類等も生息する多様な生物相を有する流域です。道志川は、山梨県の山伏峠に水源を発し、津久井湖につながる相模川水系の一級河川であり、新緑や紅葉等の四季折々の変化を見せる渓谷や原風景が広がっています。

流域全体に渡ってみどりが豊かで、南西部は丹沢大山国定公園に指定されているほか、神奈川県内の水源かん養林や、多様な生物の生息・生育地として貴重な地域となっています。

エ 境川流域

境川流域は、豊かな自然環境に恵まれた源流域と、都市化が進行する下流域の2つの異なる特性を有しています。

源流域は、幾多もの沢が流れ、小松川や本沢が境川に繋がっています。また、城山地区では、谷戸の地形を活かした営農活動が行われており、人々の生活と自然が共生する里地里山の環境が広がり、多様な生態系が育まれています。

一方、都市部は、都市的土地利用への転換に伴ってみどりが減少しており、コンクリート護岸による人工的な流れとなっています。

② 野生生物の生息・生育状況

本市では、平成 30(2018)年度に文献資料等を用いた生物相調査を実施し、市内に生息・生育の記録がある野生生物の目録及び分布図を作成しました。

調査に当たっては、過去に実施した生物の生息・生育に関する調査や市立博物館が保有しているデータ、市民団体が保有するデータ等を収集し、平成 2(1990)年以降に確認・記録された種を対象として整理しています。また、確認された全種について、法令や環境省・神奈川県等の指定に基づき、希少種・外来種を抽出しています。

ア 生物相

市内で確認・記録されている全 10 分類(植物、哺乳類、鳥類、両生類、は虫類、魚類、底生生物・軟体動物、昆虫類、クモ類及び菌類)の総数は約 1 万種となり、確認種数が最も多いのは昆虫類の 6,142 種、次いで植物の 2,838 種となっています。

表 1-8 分類ごとの確認種数²⁷

分類	科数	種数
植物	188	2,838
哺乳類	18	43
鳥類	58	246
両生類	7	16
は虫類	10	15
魚類	24	82
底生生物・軟体動物	91	225
昆虫類	407	6,142
クモ類	37	287
菌類	39	71
計	879	9,965

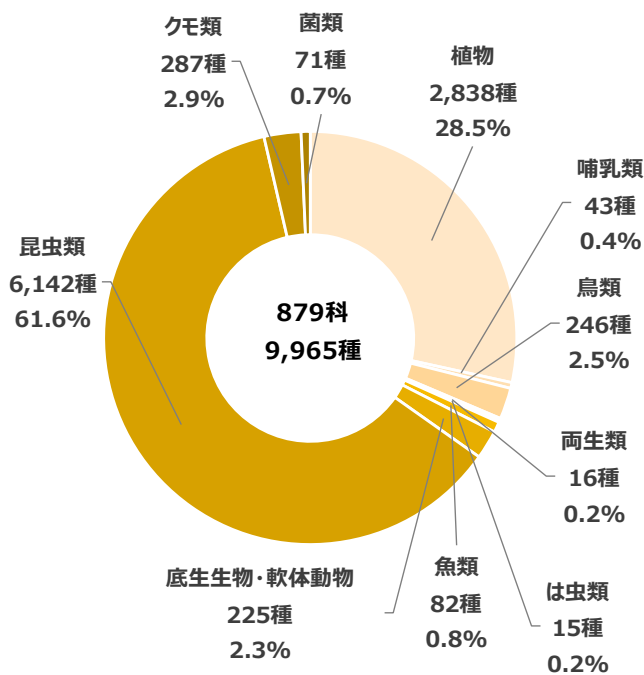
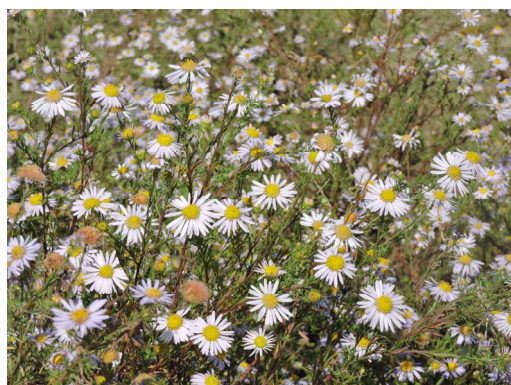


図 1-20 分類ごとの確認種数²⁷



カワラナギク



アライグマ

©環境省

²⁷ 平成 30(2018)年度相模原市生物相調査報告書

イ 希少種

本市では、植物 244 種、哺乳類 22 種、鳥類 115 種、両生類 10 種、は虫類 7 種、魚類 46 種、底生生物・軟体動物 17 種、昆虫類 231 種、クモ類 3 種の希少種が確認されています。

また、これら希少種の生息・生育記録の位置情報を示した希少種ホットスポットマップを作成しています。いずれの分類群でも津久井地域、相模川や津久井湖等の水辺環境周辺で確認種数が多い傾向があります。植物の例では、特に、旧相模原市域の相模川沿いに希少種が多い傾向にあります。

なお、希少種は、天然記念物、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年法律第 75 号)、環境省レッドリスト、神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006 等の対象種に指定されている種を抽出しています。

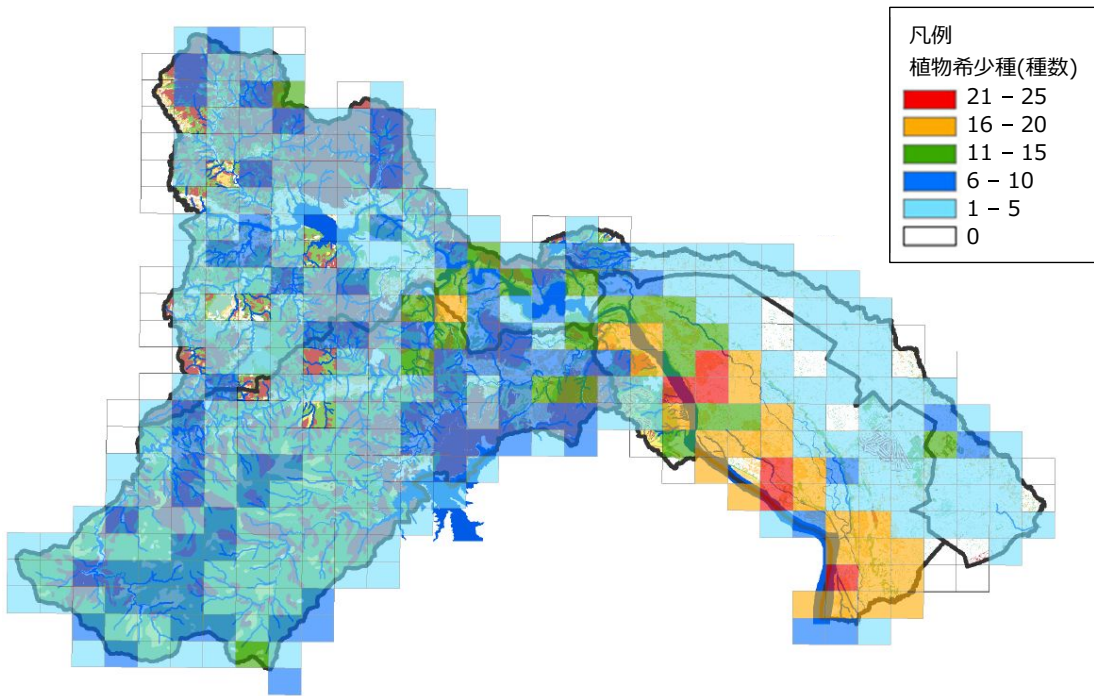


図 1-21 希少種マップ 植物の例²⁸

表 1-9 各流域における希少種の分布状況等 植物の例²⁸

流域	概要
相模川上流域	この地域には、県内でもごく僅かしか自生地が残っていない植物が分布しており、流域北部ではウスヒメワラビやバアソブ、オオガンクビソウ、ハナビゼリ等、流域南部でもツメレンゲやザイフリボク、フクジュソウ等が挙げられる。流域東部の南高尾地域にも希少種が多く、レンゲショウマやミスミソウ等の分布が確認されている。
相模川下流域	相模川にはこの地域を象徴する希少種と言えるカワラノギクが生育している。また、流域ではカザグルマやヒメフタバラン等の県内でもごく限られた分布の植物が確認されているほか、木もれびの森の広大な平地林には、キンラン、ギンラン、アマナ等も見られる。
道志川等流域	道志川の渓谷内に自生するサツキは分布の東限に当たり、オキナグサやツメレンゲ等の希少種も確認されている。また、丹沢山地は高標高地のブナ林から、山麓部のスギ植林地に至るまで希少種が数多く確認されているほか、宮ヶ瀬湖周辺ではコマツカサススキやイトイヌヒゲ等県内でも分布のごく限られた植物が生育している。
境川流域	境川沿いの斜面林では、都市部に隣接しながら数多くの希少種が確認されており、ヒメニラ、アズマイチゲ、イチリンソウ、ヤマブキソウ等が自生する。流域南部の平地林ではキンラン、ギンラン、アマナ、ワダソウ等が確認されている。

²⁸ 平成 30(2018)年度相模原市生物相調査報告書

ウ 外来種

本市では、植物 116 種、哺乳類 7 種、鳥類 8 種、両生類 2 種、は虫類 2 種、魚類 11 種、底生生物・軟体動物 5 種、昆虫類 2 種の外来種が確認されています。

また、外来種のうち、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすものとして指定されている特定外来生物は、植物 7 種、哺乳類 2 種、鳥類 4 種、両生類 1 種、爬虫類 1 種、魚類 3 種が確認されています。

外来種も希少種と同様に、位置情報に基づいた外来種マップを作成しており、下図の植物の例では、都市部に比較的多く外来種が確認されています。

なお、外来種は生態系被害防止外来種リスト指定種(平成 28(2016)年 3 月(平成 30 年(2018)8 月 1 日改訂)環境省 農林水産省)を抽出したものです。

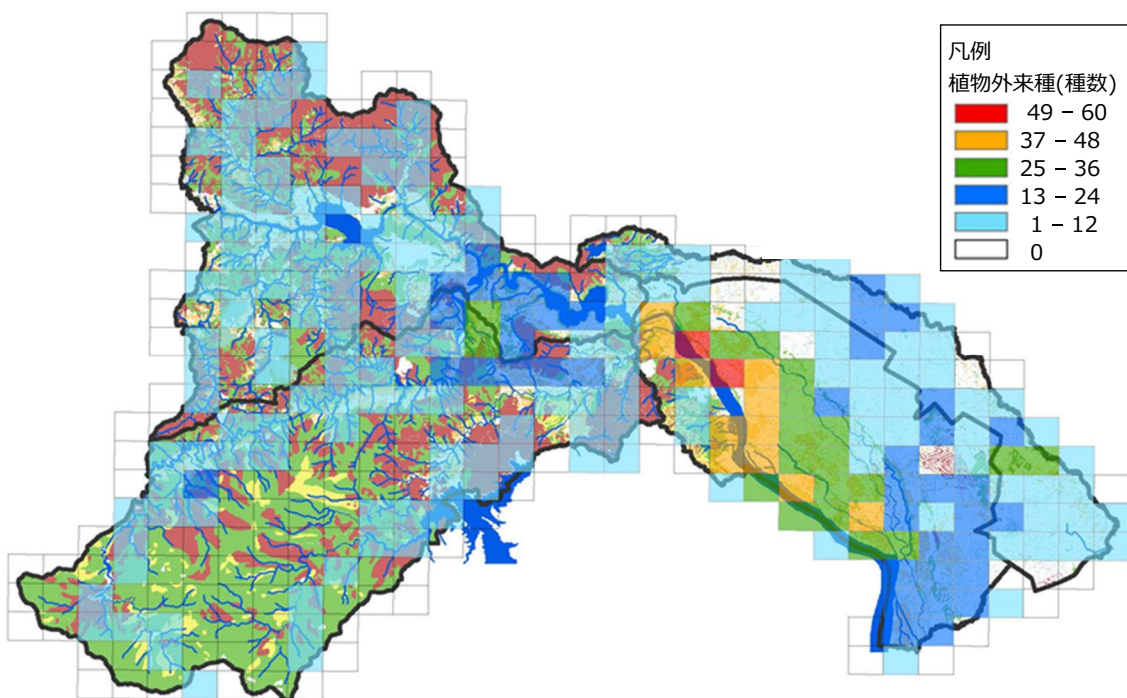


図 1-22 外来種マップ 植物の例²⁹

表 1-10 各流域における外来種の分布状況及び地域概況等 植物の例²⁹

流域	概要
相模川上流域	流域東部の津久井湖周辺では、メリケンカルカヤ、オオフサモ、オオブタクサ等が大きな群落を形成しているほか、山麓部では林道法面の土留め工事に使用された吹付け種子由来の外来植物が分布を広げている。
相模川下流域	河川沿いにはシナダレスズメガヤ、オオキンケイギク、セイタカアワダチソウ、コセンダングサ等が大きな群落を形成している。住宅地や市街地では外来植物が多く、幹線道路沿いを中心に、近年はアメリカオニアザミやシンテツポウユリ等が分布を広げている。
道志川等流域	沢沿いでハリエンジュやイタチハギ等が目立つほか、宮ヶ瀬湖周辺では水辺を中心にメリケンカルカヤやセイタカアワダチソウが大きな群落を形成している。山麓では花が目立つシンテツポウユリやセリバヒエンソウ等が抜き取りを免れて分布を広げている。
境川流域	住宅地や市街地を中心に外来植物が多く、ネズミムギ、アメリカオニアザミ、オオキンケイギク等が目立つ。川沿いにはアレチウリも分布を広げている。近年は幹線道路沿いを中心にブタナが急激に増えている。

²⁹ 平成 30(2018)年度相模原市生物相調査報告書

工 鳥獣被害

本市では、サルやイノシシ等が野菜を食べ荒らす等の農作物被害が生じており、平成 29(2017)年度の被害額は総額 6,506 千円に達しています。

また、アライグマによる生活被害は、ほぼ市内全域において発生しており、住宅内への侵入や敷地内の果実の食害等の被害が発生しております。

鳥獣被害への対応として、従来からの対策に加え、「相模原市鳥獣被害防止計画」の下で、新たな被害対策事業に取り組んでいます。

また、カワウによる被害は相模川流域一円で発生しており、アユやワカサギ等の捕食等、魚類の繁殖への影響が懸念されています。

人への被害という点では、野生動物と自動車の接触事故も鳥獣被害の一種と言え、大型動物との接触は重大事故につながるリスクがあります。



イノシシの掘り返し跡

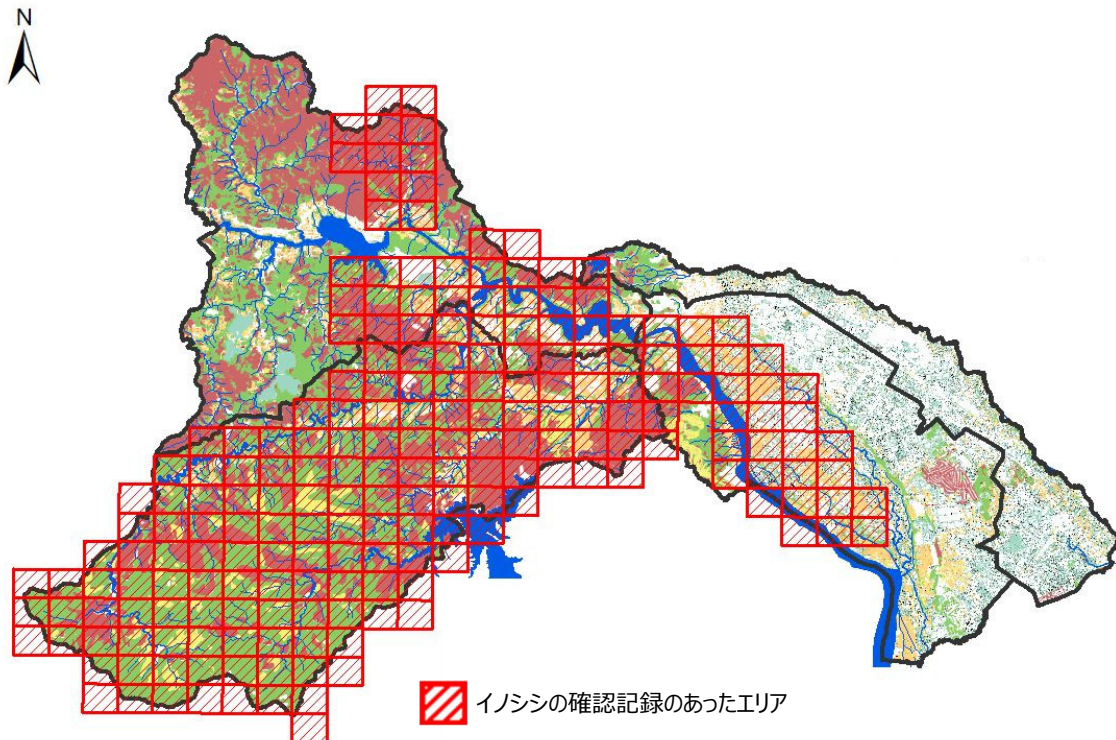


図 1-23 イノシシの確認状況³⁰

³⁰ 平成 30(2018)年度相模原市生物相調査報告書

(4) 市民等アンケート調査の結果

① 市民アンケート調査

ア 調査概要

調査目的

本計画の策定に向けた基礎資料として、水とみどりに対する意識や、生物多様性に関する市民の認識や今後の意向把握のため、市民を対象とするアンケート調査を実施しました。

市民アンケート

- ◎ 期間 平成 30(2018)年 8 月 9 日～同年 8 月 31 日
- ◎ 調査数 3,000 名
- ◎ 回収数 1,528 名
- ◎ 回収率 約 51%

イ 調査結果

市民に対して行ったアンケート調査から、次のような取組の方向性や課題、市への要望が明らかになりました。

水やみどり、生物多様性に関わる取組の方向性や課題

◎ 水辺やみどりの機能として残したいもの

水辺やみどりは、「安らぎや潤いの場所、きれいな空気や水の供給場所」として市民に認識されており、将来に残したいと考えられています。

◎ 効果的な普及啓発の方法について

普及啓発の方法として、市民からは、「メディア(テレビやラジオ等)による情報発信、学校や公民館での環境学習」が効果的との意見が多く出されています。

◎ 「生物多様性」という言葉の認知度

約 7 割の市民が「言葉を聞いたことがあるが、意味は知らない」又は「言葉を聞いたこともなかった」と回答しており、生物多様性の理解に関する普及・啓発の取組がまだまだ必要な状況です。

市への要望

◎ 水辺やみどりについて市に優先的に取り組んでほしいこと

市民は身近なみどりの保全や緑化の推進を期待する意識が高く、行政に対しては、主に公園整備や緑地の保全、森林開発等の防止を期待しているとの結果が得られています。

◎ 生物多様性について市に優先的に取り組んでほしいこと

生物多様性の保全対策として「生きものの生息環境である水辺やみどりの保全や整備」を求める意見が最も多く、次いで、「特定外来生物の防除」が期待される結果となっています。

② 事業者アンケート調査

ア 調査概要

調査目的

本計画の策定に向けた基礎資料として、水とみどりや、生物多様性に関する事業者の取組状況や今後の意向把握のため、事業者を対象とするアンケート調査を実施しました。

事業者アンケート

◎ 期間	平成 30(2018)年 10 月 15 日～同年 10 月 31 日
◎ 調査数	101 社
◎ 回収数	67 社
◎ 回収率	約 66%

イ 調査結果

事業者に対して行ったアンケート調査から、次のような事業所が実施する取組や課題、市への要望が明らかになりました。

事業所が実施する、みどりや水、生物多様性の保全に関する取組と課題

◎ 事業所が実施する取組

水辺やみどり、生物多様性の保全に関わる活動について、約 5 割の事業所が取り組んでいます。

事業活動として、「製品の製造・加工時の取組(騒音・排ガス・排水の適正処理等)」に取り組んでいるとの回答が最も多く、事業活動以外では、「リサイクル製品や環境に配慮した製品の購入(グリーン購入)」、「イベント、勉強会・講習会や生きもの調査等への参加」といった回答が多く寄せられています。

◎ 事業所が行う取組の課題

取組を進める上で「取組に参加する人材が不足している」や「どのような取組をしたら良いかわからない」との声が多く、行政の人的支援のほか、取組内容に関わる情報提供が必要と考えられます。

市への要望

◎ 水やみどりについて市に優先的に取り組んでほしい対策

事業者の視点から、「緑地(市街地にある樹林地)の保全」に取り組んでほしいとの要望が最も多く、次いで「水辺環境の保全」、「森林の保全、再生」の順となっています。

◎ 生物多様性について市に優先的に取り組んでほしい対策

事業者の視点から、「生きものの生息環境である水辺やみどりの保全や整備」との要望が最も多く、次いで「特定外来生物の防除」となっています。

③ 保全団体アンケート調査

ア 調査概要

調査 目的

本計画の策定に向けた基礎資料として、市内の特定のフィールドで活動する保全団体を対象に、そのフィールド内での活動状況や課題等に関するアンケート調査を実施しました。

- ◎ 調査団体 26 団体
- ◎ 回収数 21 団体
- ◎ 回収率 約 81%

イ 調査結果

本市で活動を展開する保全団体等に対して行ったアンケート調査から、次のような活動上の課題や市への要望が明らかになりました。

保全団体が活動する上での課題

「会員の高齢化」、「活動に参加する会員が限られている」、「新しい会員の加入が少ない」等、人材不足が課題です。

市への要望

「活動に対する経済的な支援策を増やしてほしい」との市への要望もあり、活動に対する人的・財政的支援等を中心としたバックアップ体制の仕組みづくりが必要です。

(5) 保全団体の活動

① 保全団体等の活動状況

本市で活動を展開する保全団体等に対して行ったアンケート調査から、保全団体等は、主に次のような活動を行っています。

表 1-11 保全団体等の活動概要

項目	内容
活動概要	動植物の調査、生息・生育環境の調査・整備、緑地・水路等・農地の管理、ボランティア等の受入れ・普及啓発・人材育成を行っている。
活動の具体例	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 緑地内の除伐・伐採、草刈り・蔓^{つる}切り、清掃 ◎ 観察会・写真展の開催 ◎ 小中学校総合学習の手伝い ◎ 企業のCSR活動、ボランティアの受入れ ◎ 動植物のモニタリング調査 ◎ 動植物の生息・生育環境の整備 ◎ 河川用水路の整備 ◎ 荒廃農地の管理 ◎ 環境イベントの開催等における普及啓発・人材育成

表 1-12 保全団体等の活動に対する想い

項目	内容
想いの概要	引き続き、緑地等の自然環境や生物及び生息・生育環境の保全を目的にした活動を行っていききたい。
活動の具体例	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 都市部や住宅地域に残る貴重な緑地を残したい。 ◎ 人と自然とが共生できる森にしていききたい。 ◎ 地域住民が自然と触れ合える場や憩いの場としていききたい。 ◎ 貴重な生物とそれらの生息生育環境を守りたい。 ◎ 水源林の保全が必要。



河川での自然観察会



保全団体による下草刈り

② 保全団体等の活動場所

アンケート調査で回答のあった保全団体等は、主に以下の場所で活動を行っています。

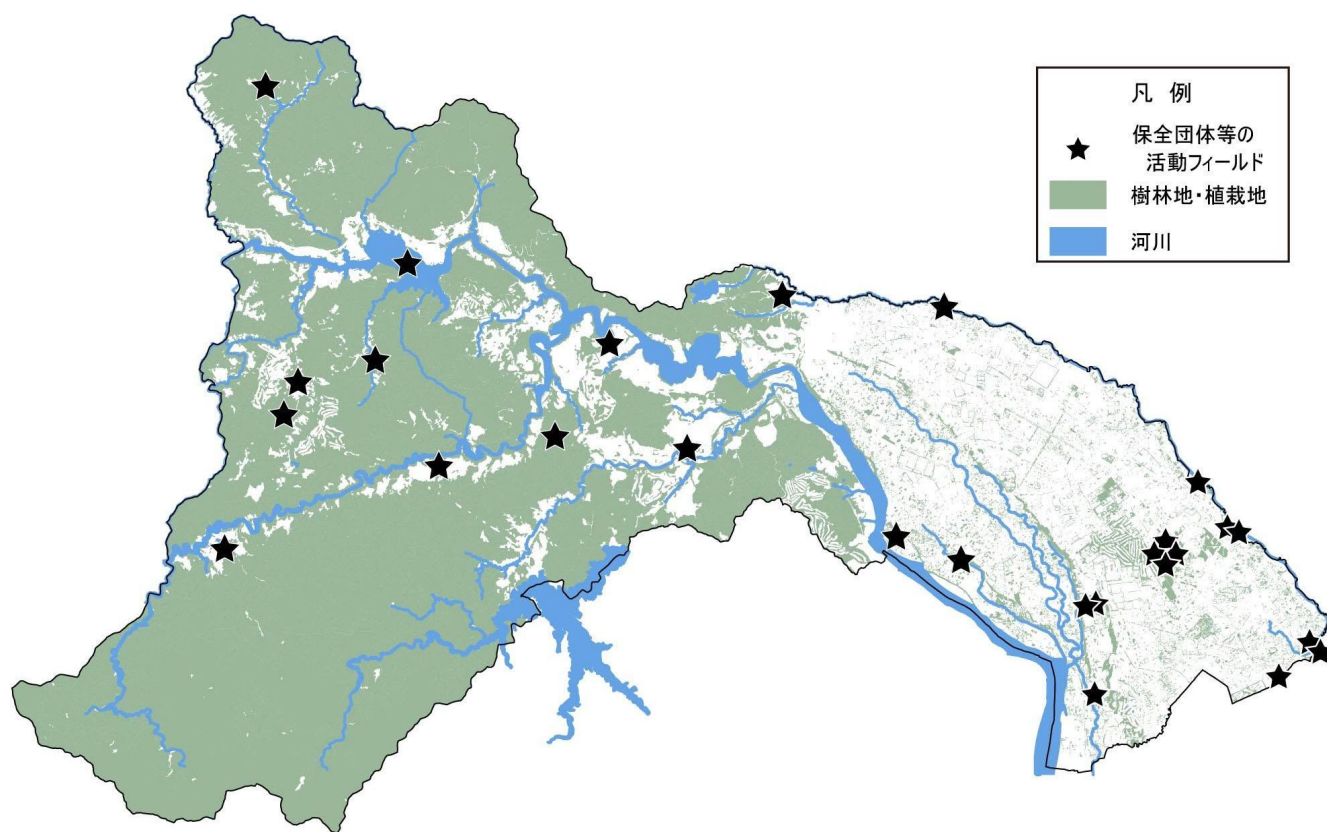


図 1-24 保全団体等の活動位置図



里地里山での体験学習

3. みどり・水・生物多様性の課題

(1) 水とみどりの課題

平成 30(2018)年度に行った各種基礎調査やアンケート調査の結果から、水とみどりについては、主に以下の課題が挙げられます。

表 1-13 水とみどりに関する課題

概要
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 市街地の緑被地の減少 ◎ 山間部における緑被地の大規模消失 ◎ 市街地の農地の減少 ◎ 水辺やみどりのつながり(連続性)の不足 ◎ 公園整備等の市民要望への対応 ◎ 緑地保全活動の人材不足 ◎ 市内緑地の現状の周知や必要性に関する認知度の不足 ◎ 多様な活動主体による緑地保全や緑化活動の連携不足

(2) 生物多様性の課題

平成 30(2018)年度に行った各種基礎調査やアンケート調査の結果から、生物多様性については、主に以下の課題が挙げられます。

表 1-14 生物多様性に関する課題

概要
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 市街地での緑被地減少に伴う生物の生息域の縮小 ◎ 外来種の生息・生育地域の拡大 ◎ 鳥獣被害の増加 ◎ 野生生物の生息・生育情報の統一性の欠如と散在 ◎ 水辺やみどりのつながり(連続性)の不足

(3) 保全団体等人的な課題

平成 30(2018)年度に行った各種基礎調査やアンケート調査の結果から、環境保全に取り組む人材について、主に以下の課題が挙げられます。

表 1-15 環境保全に取り組む人材に関する課題

概要
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 生物多様性に関する低認知度 ◎ 生物多様性保全活動の人材不足 ◎ 多様な活動主体による生物多様性保全活動の連携不足